

平成 30 年 5 月 29 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 橋山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 30 年 3 月 22 日付け厚生労働省発生食 0322 第 8 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくジベレリンに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ジベレリン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ジベレリン [Gibberellin (ISO)]

（ジベレリンは、ジベレリン A₃ (90%以上)、ジベレリン A₁ (4%以下)、ジベレリン A₄ (<0.5%) 及びジベレリン A₇ (<0.5%) の混合物である。）

(2) 用途：植物成長調整剤

ジバン骨格を有する植物成長調整剤であり、オーキシンの生合成やタンパク質合成等多くの生化学的過程を活性化し、細胞分裂及び伸長促進による茎葉の生長、果実肥大促進等の作用を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

ジベレリン A₃

(1*S*, 4*aR*, 7*S*) -2, 7-Dihydroxy-1-methyl-8-methylene-13-oxo-1, 2, 4*b*, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 10*a*-decahydro-4*a*, 1-(epoxymethano)-7, 9*a*-methanobenzo[*a*]azulene-10-carboxylic acid (IUPAC)

Gibb-3-ene-1, 10-dicarboxylic acid, 2, 4*a*, 7-trihydroxy-1-methyl-8-methylene-, 1, 4*a*-lactone, (1*α*, 2*β*, 4*a* *α*, 4*b* *β*, 10*β*)-
(CAS : No. 77-06-5)

ジベレリン A₁

(1*S*, 4*aR*, 7*S*) -2, 7-Dihydroxy-1-methyl-8-methylene-13-oxododecahydro-4*a*, 1-(epoxymethano)-7, 9*a*-methanobenzo[*a*]azulene-10-carboxylic acid
(IUPAC)

Gibbane-1, 10-dicarboxylic acid, 2, 4*a*, 7-trihydroxy-1-methyl-8-methylene-, 1, 4*a*-lactone, (1*α*, 2*β*, 4*a* *α*, 4*b* *β*, 10*β*)- (CAS : No. 545-97-1)

ジベレリン A₄

(1*S*, 4*aR*)-2-Hydroxy-1-methyl-8-methylene-13-oxododecahydro-4*a*, 1-(epoxymethano)-7, 9*a*-methanobenzo[*a*]azulene-10-carboxylic acid
(IUPAC)

Gibbane-1, 10-dicarboxylic acid, 2, 4*a*-dihydroxy-1-methyl-8-methylene-, 1, 4*a*-lactone, (1*α*, 2*β*, 4*a* *α*, 4*b* *β*, 10*β*)- (CAS : No. 468-44-0)

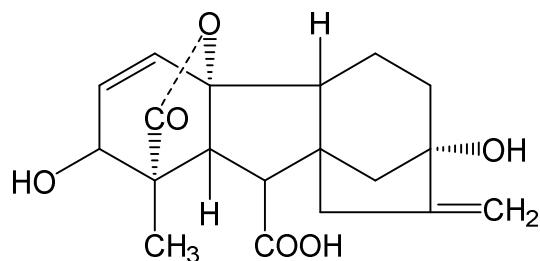
ジベレリン A₇

(1*S*, 4*aR*)-2-Hydroxy-1-methyl-8-methylene-13-oxo-1, 2, 4*b*, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 10*a*-decahydro-4*a*, 1-(epoxymethano)-7, 9*a*-methanobenzo[*a*]azulene-10-carboxylic acid (IUPAC)

Gibb-3-ene-1, 10-dicarboxylic acid, 2, 4*a*-dihydroxy-1-methyl-8-methylene-, 1, 4*a*-lactone, (1*α*, 2*β*, 4*a* *α*, 4*b* *β*, 10*β*)- (CAS : No. 510-75-8)

(4) 構造式及び物性

ジベレリン A₃



分子式

C₁₉H₂₂O₆

分子量

346. 37

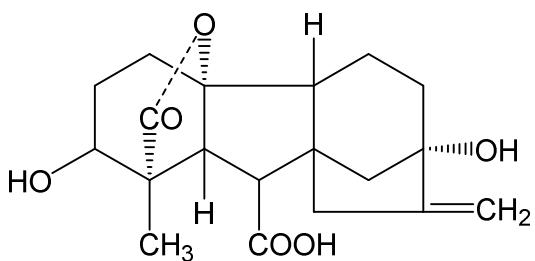
水溶解度

3, 620 mg/L (20°C)

分配係数

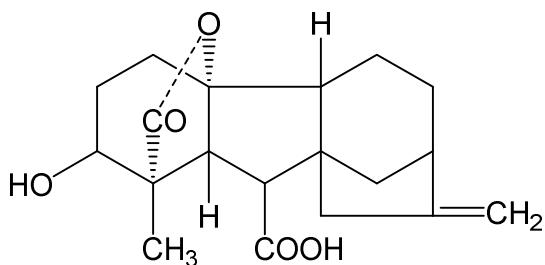
log₁₀Pow = 0. 68 (25°C, pH 2. 1)

ジベレリン A₁



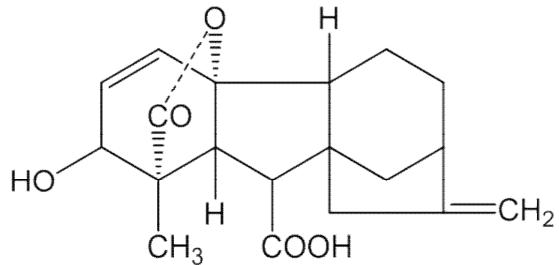
分 子 式 C₁₉H₂₄O₆
分 子 量 348.39

ジベレリン A₄



分子式 C₁₉H₂₄O₅
分子量 332.39

ジベレリン A₇



分子式 C₁₉H₂₂O₅
分子量 330.37

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和 23 年法律第 82 号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 4.55%ジベレリン水溶剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒムロットシードレス)	果粒肥大促進	ジベレリン 100 ppm	—	着粒後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内
ぶどう (ヒムロットシードレスを除く 2 倍体米国系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進			満開予定日 約 14 日前(第 1 回目)及び満開約 10 日後(第 2 回目)		第 1 回目：花房 浸漬 第 2 回目：果房 浸漬 又は果房散布	2 回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 4 回以内
ぶどう (テラウェア) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第 1 回目 ジベレリン 100 ppm 第 2 回目 ジベレリン 75~100 L/10 a	果房散布の場合は 30 ~100 L/10 a	満開予定日 18~14 日前(第 1 回目)及び 満開約 10 日後(第 2 回目)	2 回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 4 回以内	第 1 回目：花房 浸漬 (ホルクロルフェニュロン 1~5 ppm 液に加用) 第 2 回目：果房 浸漬 又は果房散布	
ぶどう (キャンベルアーリーを除く 2 倍体米国系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 50 ppm	—	満開 10~15 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内
ぶどう (キャンベルアーリー) [有核栽培]	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	満開予定日 約 20~30 日前 (展葉 3~5 枚時)	1回	花房散布	2 回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 3 回以内

① 4.55%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (2倍体欧州系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～満開3日後(第1回目)及び満開10～15日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3～5日後 (落花期)	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロルフェニュロン 10 ppm液に加用)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3～5 ppm	30～100 L/10 a	展葉3～5枚時	1回	花房散布	
ぶどう (ヒロハツブ'ルグ'を除く2倍体 欧州系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10～20 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし 降雨等により 再処理を行 う場合は合 計2回以内
ぶどう (ヒロハツブ'ルグ') [有核栽培]		ジベレリン 50～100 ppm		果房散布の場合は 70～80 L/10 a		果房浸漬又は 果房散布	
ぶどう (キンギーデラ、 ハニーシードレス、 BKシードレス を除く 3倍体品種)	着粒安定、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25～50 ppm 第2回目 ジベレリン 25～50 ppm	—	満開時～満開3日後(第1回目)及び満開10～15日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、た だし降雨等 により再処 理を行 う場合 は合計5 回以内
	果房伸長促進	ジベレリン 3～5 ppm		展葉3～5枚時	1回	花房散布	
ぶどう (BKシードレス)	着粒安定、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25～50 ppm 第2回目 ジベレリン 25～50 ppm	—	満開時～満開3日後(第1回目)及び満開10～15日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	2回以内、た だし降雨等 により再処 理を行 う場合 は合計4回 以内
		ジベレリン 100 ppm		満開3～6日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は、合計2回以内	花房又は果房 浸漬	
ぶどう (キンギーデラ)		第1回目 ジベレリン 50 ppm 第2回目 ジベレリン 50～100 ppm	果房散布の場合は 50～100 L/10 a	満開時～満開3日後(第1回目)及び満開10～15日後(第2回目)	2回	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬 又は果房散布	2回

① 4. 55%ジベレリン水溶剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ハニードレス)	着粒安定、果粒肥大促進	ジベレリン 100 ppm	—	満開 3~6 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房又は果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (サニールージュを除く巨峰系4倍体品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5 ~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～満開 3日後(第1回目)及び満開 10～15 日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開 3~5 日後(落花期)	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロフェニコロン 10 ppm 液に加用)	
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時～満開 3 日後	合計 2 回以内	花房浸漬 (満開 10~15 日後にホルクロフェニコロンによる果粒肥大促進処理を行うこと)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	展葉 3~5 枚時	1回	花房散布	
ぶどう (サニールージュ) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～満開 3日後(第1回目)及び満開 10～15 日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開 3~5 日後(落花期)	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロフェニコロン 10 ppm 液に加用)	
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時～満開 3 日後	合計 2 回以内	花房浸漬 (満開 10~15 日後にホルクロフェニコロンによる果粒肥大促進処理を行うこと)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	展葉 3~5 枚時	1回	花房散布	
	着粒密度低減、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開予定日 14~20 日前(第1回目)及び 満開 10~15 日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 (ホルクロフェニコロン 3 ppm 液に加用) 第2回目：果房 浸漬	

① 4. 55%ジベレリン水溶剤（つづき）

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (巨峰、ルピーロ マン、ハニービーナス) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10~20 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内
ぶどう (高尾、 ふくしづく)		ジベレリン 50~100 ppm		満開時~ 満開 7 日後	花房又は果房浸漬		
ぶどう (あづましずく)		第 1 回目 ジベレリン 25~50 ppm 第 2 回目ジ ベレリン 50 ppm		満開時(第 1 回 目) 満開 4~13 日後 (第 2 回目)	2 回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 4 回以内	果房浸漬	2 回以内、 ただし降雨等に より再処理を行 う場合は合計 4 回以内
ぶどう (大粒系デラ ウェア) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	ジベレリン 200 ppm	—	展葉 7~8 枚時	1回	花房浸漬 (ホルクロ フェニヨン 5~10 ppm 液に加用)	1回
かんきつ(不知火、ぽんか ん、かぼす、 はるみ、ソント ソーブル、日向 夏、すだち、 平兵衛酢、長 門ユズ(無 核)、温州みか ん、きんかん を除く)	花芽抑制に による樹勢の 維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3 月		立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60 ~80 倍液に加用)	
不知火、 はるみ		ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約 1 ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
落果防止	50~100 L/10 a	—	開花始め~ 満開 10 日後	散布		3 回以内	
花芽抑制に による樹勢の 維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3 月	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~ 80 倍液に加用)			
	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫 約 1 ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布			
落果防止	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後	散布				
水腐れ軽減	ジベレリン 0.5~1 ppm	50~500 L/10 a	着色終期 ただし収穫 7 日 前まで	果実散布			

① 4. 55%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぽんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マン油乳剤 60~80倍液に加用)	
		ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 25~50 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10日後		散布	
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5 ppm	50~500 L/10 a	着色始期~4分 着色期 ただし、収穫 21 日前まで		果実散布	
長門ユズキチ (無核)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫 約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	
			50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10日後		散布	
	着果安定	ジベレリン 50 ppm	50~100 L/10 a	開花期~開花終 期		花又は果実散布	
	果皮の緑色 維持	ジベレリン 10~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30日前		果実散布	
すだち	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
			50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10日後		散布	
	果皮の緑色 維持	ジベレリン 5~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 7~30 日前		果実散布	
平兵衛酢、 かぼす	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫 約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	
			50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10日後		散布	
	果皮の緑色 維持	ジベレリン 10~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30日前		果実散布	
ワシントンネーブル	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マン油乳剤 60~80倍液に加用)	
		ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 500 ppm	30~40 L/10 a	満開 10~20 日後 の幼果期		幼果に散布	

① 4.55%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布又は枝別散布(マシン油乳剤60~80倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布又は枝別散布		
	無種子化落果防止	ジベレリン 300~500 ppm	30~40 L/10 a	満開7~10日後		果実散布		
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布又は枝別散布	3回以内	
		ジベレリン 10 ppm				立木全面散布又は枝別散布(プロヒドロジヤスモン1000~2000倍液に加用)		
		ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	11~1月 ただし、収穫後		立木全面散布又は枝別散布(マシン油乳剤60~80倍液又は展着剤に加用)		
	落果防止	ジベレリン 25~50 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布		
		ジベレリン 10 ppm				散布(プロヒドロジヤスモン1000~2000倍液に加用)		
	浮皮軽減	ジベレリン 1~5 ppm	100~400 L/10 a	収穫予定日の 3ヶ月前 ただし、収穫45 日前まで		果実散布(プロヒドロジヤスモン1000~2000倍液に加用)		
きんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布又は枝別散布(マシン油乳剤60~80倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 300 ppm	30~60 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布		
	着果安定	ジベレリン 300 ppm	30~60 L/10 a	一番花開花期		花に散布		

① 4.55%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
びわ (3倍体)	着果安定、 果実肥大促進	第1回目 ジベレリン 200 ppm 第2回目 ジベレリン 200 ppm	— 25~40 L/10 a	満開予定日 約7日前~満開時(第1回目) 及び 第1回目処理後 35~60日(第2回目)	2回	ホルクロフェニュロン 20 ppm 液に加用 第1回目:花房浸漬 第2回目:果房浸漬	2回
びわ (麗月)				ホルクロフェニュロン 20 ppm 液に加用 第1回目:花房散布 第2回目:果房散布			
すもも (貴陽)	着果安定	ジベレリン 100~200 ppm	20~50 L/10 a	満開 20~30 日後 (第1回目) 満開 50~60 日後 (第2回目)		果実散布	
アセロラ	着粒安定	ジベレリン 25 ppm	100~400 L/10 a	開花期	1花当たり 1回	花に散布	1花当たり 3回以内
野菜類	発芽促進	ジベレリン 50~200 ppm	—	は種前	1回	種子浸漬	1回
いちご (促成栽培)	着果数増加、 熟期促進	ジベレリン 10 ppm	1株当たり 5 mL	休眠に入る直前 (冬場の低温期)	1株当たり 6回以内	茎葉全面散布	1株当たり 10回以内
いちご	果柄の伸長促進			頂花の出蕾直後 ~ 開花直前	1花房当たり 1回	株の中心部に散布	
畑わさび	花茎の抽出時期促進及び 発生量増加	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 100 ppm	1株当たり 2 mL	花芽分化後の 10月下旬 (第1回目)及び 第1回目処理後 約10日後の 11月上旬 (第2回目)ただし、 収穫60日前まで	2回	株の中心部に散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内)
さやいんげん (矮性(促成又は半促成栽培))	節間伸長促進			本葉 0.5~1.5 枚展開時	2回以内	茎頂部散布	
しそ (花穂)	穂の伸長促進、 花径の伸長促進	ジベレリン 5 ppm	50 L/10 a	出穂期 ただし、 収穫5日前まで		茎葉散布	
ばれいしょ	全粒種いも または 小粒いもの 増収	ジベレリン 5~10 ppm	—	植付前	1回	30秒間種いも浸漬	1回

① 4.55%ジベレリン水溶剤(つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
メロン	着果促進	ジベレリン 200 ppm	1花当たり 2~5 mL	開花前日~翌日	1花当たり 1回	散布 (4-CPA剤 50倍液に加用)	種子への処理は1回、 1花当たり1回
みつば (軟化栽培を除く)	生育促進	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	本葉2~3枚時 (第1回目)と その2週間後 (第2回目)ただし、 収穫14日前まで	2回	葉面散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内)
みつば (軟化栽培)		ジベレリン 20~50 ppm		根株伏込時	1回	根株上面に散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、 根株伏込時は1回以内)

② 3.58%ジベレリン水溶剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒムロットシードレス)	果粒肥大促進	ジベレリン 100 ppm	—	着粒後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (ヒムロットシードレスを除く2倍体米国系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 75~100 L/10 a	果房散布の場合は30~100 L/10 a	満開予定日 約14日前(第1回目)及び満開約10日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬 又は果房散布	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
ぶどう (デラウェア) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	75~100 ppm	—	満開予定日 18~14日前(第1回目)及び満開約10日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 (ホルクロルフェニュロン 1~5 ppm液に加用) 第2回目：果房 浸漬 又は果房散布	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
ぶどう (キャンベルアーリーを除く2倍体米国系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 50 ppm	—	満開 10~15 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (キャンベルアーリー) [有核栽培]	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	満開予定日 約20~30日前(展葉3~5枚時)	1回	花房散布	2回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計3回以内
ぶどう (2倍体欧州系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時~満開3日後(第1回目)及び満開10~15日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後(落花期)	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロルフェニュロン 10 ppm液に加用)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布	

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒロハブ'ルグ を除く2倍体 欧州系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10~20 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (ヒロハブ'ルグ) [有核栽培]		ジベレリン 50~100 ppm	果房散布の場合は70~80 L/10 a	満開 10~15 日後		果房浸漬又は果房散布	
ぶどう (キング'デラ、 ハニーシード'レス、 BKシード'レス を除く3倍体 品種)	着粒安定、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25~50 ppm 第2回目 ジベレリン 25~50 ppm	—	満開時~ 満開3日後 (第1回目) 及び 満開 10~15 日後 (第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、た だし降雨等 により再処 理を行なう場 合は合計5回 以内
		果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布
ぶどう (BKシード'レス)	着粒安定、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25~50 ppm 第2回目 ジベレリン 25~50 ppm	—	満開時~満開 3日後 (第1回目) 及び 満開 10~15 日後(第2回 目)	2回、ただし降雨等により再処理を行なう場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	2回以内、た だし降雨等 により再処 理を行なう場 合は合計4回 以内
ぶどう (キング'デラ)		ジベレリン 100 ppm		満開 3~6 日 後		1回、ただし降雨等により再処理を行なう場合は、合計2回以内	
ぶどう (ハニーシード'レス)	着粒安定、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 50 ppm 第2回目 ジベレリン 50~100 ppm	果房散布の場合は50~100 L/10 a	満開時~ 満開3日後 (第1回目) 及び 満開 10~15 日後(第2回 目)	2回	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬 又は果房散布	2回
		ジベレリン 100 ppm	—	満開 3~6 日 後	1回、ただし降雨等により再処理を行なう場合は合計2回以内	花房又は果房 浸漬	1回、ただし 降雨等により 再処理を行なう 場合は合計2回 以内

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (サニールジュを除く巨峰系 4倍体品種) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～ 満開3日後(第1回目) 及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、ただし 降雨等により再処理を行 う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、ただし 降雨等により再処理を行 う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後 (落花期)	1回、ただし 降雨等により再処理を行 う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロフェニュロン 10 ppm 液に加 用)	
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時～ 満開3日後	2回、ただし 降雨等により再処理を行 う場合は合計2回以内	花房浸漬 (満開10~15日 後にホルクロフェニュロンによる果 粒肥大促進処 理を行うこと)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~ 100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布	
ぶどう (サニールジュ) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～ 満開3日後 (第1回目) 及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、ただし 降雨等により再処理を行 う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、ただし 降雨等により再処理を行 う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後 (落花期)	1回、ただし 降雨等により再処理を行 う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロフェニュロン 10 ppm 液に加 用)	
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時～ 満開3日後	2回、ただし 降雨等により再処理を行 う場合は合計2回以内	花房浸漬 (満開10~15日 後にホルクロフェニュロンによる果粒肥 大促進処理を行 うこと)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~ 100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布	
	着粒密度低減、果粒肥 大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開予定日 14~20日前 (第1回目) 及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、ただし 降雨等により再処理を行 う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 (ホルクロフェニュロン 3 ppm 液に加用) 第2回目：果房 浸漬	

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (巨峰、ルビーロマン、 ハニーピーナス) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10~20 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内
ぶどう (高尾、 ふくしづく)		ジベレリン 50~100 ppm		満開時~満開 7 日後		花房又は果房浸漬	
ぶどう (あづましづく)		第1回目 ジベレリン 25~50 ppm 第2回目ジ ベレリン 50 ppm		満開時(第1回 目) 満開 4~13 日後 (第2回目)	2回以内、た だし降雨等 により再処 理を行う場 合は合計 4 回以内	果房浸漬	2回以内、 ただし降雨等 に より再処理を行 う場合は合計 4 回以内
かんきつ(不知 火、ぽんかん、 かぼす、はるみ、 ワシントンネーブル、日 向夏、すだち、 平兵衛酢、長門 ユズキチ(無核)、溫 州みかん、きん かんを除く)	花芽抑制 による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約 1 ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布	1回	
	落果防 止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後			
不知火、 はるみ	花芽抑制 による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫 約 1 ヶ月後			
	落果防 止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後			
	水腐れ軽 減	ジベレリン 0.5~1 ppm	50~500 L/10 a	着色終期 ただし収穫 7 日 前まで	立木全面散布 又は枝別散布	3回以内	
ぽんかん	花芽抑制 による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約 1 ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布	1回	
	落果防 止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後			
	水腐れ軽 減	ジベレリン 0.5 ppm	50~500 L/10 a	着色始期~4 分 着色期 ただし、 収穫 21 日前まで			
長門ユズキチ(無 核)	花芽抑制 による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫 約 1 ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布	1回	
	落果防 止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後			
	着果安定	ジベレリン 50 ppm	50~100 L/10 a	開花期~ 開花終期			
	果皮の緑 色維持	ジベレリン 10~25 ppm		収穫予定 14~30 日前			

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
すだち	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回	
	落果防止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布		
	果皮の緑色維持	ジベレリン 5~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定7~30日前		果実散布		
平兵衛酢、かぼす	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回	
	落果防止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布		
	果皮の緑色維持	ジベレリン 10~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30日前		果実散布		
ワシントンネーブル	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回	
	落果防止	ジベレリン 500 ppm	30~40 L/10 a	満開10~20日後の幼果期		幼果に散布		
日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回	
	無種子化落果防止	ジベレリン 300~500 ppm	30~40 L/10 a	満開7~10日後		果実散布		
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	3回以内	立木全面散布 又は枝別散布	3回以内	
		ジベレリン 10 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 ([°] ヒドロジヤスモン 1000~2000倍液に加用)		
	落果防止	ジベレリン 25~50 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布		
		ジベレリン 10 ppm				散布 ([°] ヒドロジヤスモン 1000~2000倍液に加用)		
	浮皮軽減	ジベレリン 1~5 ppm	100~ 400 L/10 a	収穫予定日の 3ヶ月前 ただし、収穫45 日前まで		果実散布 ([°] ヒドロジヤスモン 1000~2000倍液に加用)		

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
きんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止			開花始め~ 満開 10日後		散布	
	着果安定	ジベレリン 300 ppm	30~60 L/10 a	一番花開花期		花に散布	
びわ (3倍体)	着果安定、 果実肥大促進	第1回目 ジベレリン 200 ppm 第2回目 ジベレリン 200 ppm	—	満開予定日 約7日前~満開時(第1回目) 及び 第1回目処理後 35~60日(第2回目)	2回	ホルクロルフェニコロン 20 ppm 液に加用 第1回目: 花房 浸漬 第2回目: 果房 浸漬	2回
すもも (貴陽)	着果安定	ジベレリン 100~200 ppm	20~50 L/10 a	満開 20~30 日後 (第1回目) 満開 50~60 日後 (第2回目)		果実散布	
アセロラ	着粒安定	ジベレリン 25 ppm	100~ 400 L/10 a	開花期	1花当たり 1回	花に散布	1花当たり 3回以内
野菜類	発芽促進	ジベレリン 50~200 ppm	—	は種前	1回	種子浸漬	1回
みつば (軟化栽培を除く)	生育促進	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	本葉 2~3枚時 (第1回目)と その2週間後 (第2回目)ただし、 収穫 14日前まで	2回	葉面散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)
みつば (軟化栽培)		ジベレリン 20~50 ppm		根株伏込時	1回	根株上面に散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、根株伏込時は1回以内)
トマト	空どう果防 止	ジベレリン 10 ppm	1花房当 たり 5 mL	開花時	1花房当たり 1回	花房散布 (トマト落果防止剤と併用)	種子への処理は1回、1花房当たり 1回
なす	着果数増加	ジベレリン 10~50 ppm	100~ 150 L/10 a		1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は1回以内)
さやいんげ ん(矮性(促成又は半促成栽培))	節間伸長促 進	ジベレリン 5 ppm	1株当たり 2 mL	本葉 0.5~1.5枚 展開時	2回以内	茎頂部散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)

② 3.58%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
しそ (花穂)	穂の伸長促進 花径の伸長促進	ジベレリン 5 ppm	50 L/10 a	出穂期 ただし、収穫5日前まで	2回以内	茎葉散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)
セルリー	生育促進 肥大促進	ジベレリン 50~100 ppm	20~200 L/10 a	収穫予定 7~20日前	1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は1回以内)
いちご (促成栽培)	着果数増加 熟期促進	ジベレリン 10 ppm	1株当たり5 mL	休眠に入る直前 (冬場の低温期)	1株当たり 6回以内	茎葉全面散布	1株当たり 10回以内
いちご	果柄の伸長促進			頂花の出蕾直後 ~開花直前	1花房当たり 1回	株の中心部に散布	
メロン	着果促進	ジベレリン 200 ppm	1花当たり 2~5 mL	開花前日~翌日	1花当たり 1回	散布 (4-CPA剤 50倍液に加用)	種子への処理は1回、 1花当たり 1回
うど (春うど)	休眠打破による生育促進	ジベレリン 50~100 ppm	—	伏込時	1回	根株浸漬	1回
たらのき (促成栽培)	萌芽促進	ジベレリン 50 ppm	1株当たり 20~25 mL			根株散布	
ふき	生育促進		100~ 200 mL/ m ²			駒木散布	
畑わさび	花茎の抽出時期促進 及び発生量増加	第1回目 ジベレリン100 ppm 第2回目 ジベレリン100 ppm	1株当たり 2 mL	花芽分化後の 10月下旬 (第1回目)及び 第1回目処理後 約10日後の 11月上旬(第2回目)ただし、 収穫60日前まで	2回	株の中心部に散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内)
ばれいしょ	全粒種いも または小粒いもの増収	ジベレリン 5~10 ppm	—	植付前	1回	30秒間種いも 浸漬	1回

③ 3. 1%ジベレリン水溶剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒムロットシードレスを除く2倍体米国系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 75~100 ppm	果房散布の場合は30~100 L/10 a	満開予定日 約14日前(第1回目)及び 満開約10日後(第2回目)	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
ぶどう (ヒムロットシードレス)	果粒肥大促進	ジベレリン 100 ppm	—	着粒後	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (デカウエア) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 75~100 ppm	果房散布の場合は30~100 L/10 a	満開予定日 約14日前(第1回目)及び 満開約10日後(第2回目)	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
ぶどう (キャンベルアーリーを除く2倍体米国系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 50 ppm	—	満開 10~15 日後	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (キャンベルアーリー) [有核栽培]	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	満開予定日 約20~30日前(展葉3~5枚時)	1回	花房散布	2回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計3回以内
ぶどう (2倍体欧州系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm ジベレリン 25 ppm	—	満開時~ 満開3日後(第1回目)及び 満開10~15日後(第2回目)	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	3回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	満開3~5日後(落花期)	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロルフェニュロノ10 ppm液に加用)	
				展葉3~5枚時	1回	花房散布	

③ 3.1%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒロハブ'ルグ'を除く 2 倍体 欧洲系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10~20 日後	1 回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内	果房浸漬	1 回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内
ぶどう (ヒロハブ'ルグ') [有核栽培]		ジベレリン 50~100 ppm	果房散布の場合 70~80 L/10 a	満開 10~15 日後		果房浸漬又は 果房散布	
ぶどう (キンギーテラ、 ハニーシード'レス、 BK シード'レス を除く 3 倍体品種)	着粒安定、 果粒肥大促進	第 1 回目 ジベレリン 25~50 ppm 第 2 回目 ジベレリン 25~50 ppm	—	満開時~ 満開 3 日後 (第 1 回目) 及び 満開 10~15 日 後 (第 2 回目)	2 回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 4 回以内	第 1 回目 : 花房 浸漬 第 2 回目 : 果房 浸漬	3 回以内、 ただし降雨等に より再処理を行 う場合は合計 5 回以内
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~ 100 L/10 a	展葉 3~5 枚時	1 回	花房散布	
ぶどう (BK シード'レス)	着粒安定、 果粒肥大促進	第 1 回目 ジベレリン 25~50 ppm 第 2 回目 ジベレリン 25~50 ppm	—	満開時~ 満開 3 日後 (第 1 回目) 及び 満開 10~15 日 後(第 2 回目)	2 回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 4 回以内	第 1 回目 : 花房 浸漬 第 2 回目 : 果房 浸漬	2 回以内、 ただし降雨等に より再処理を行 う場合は合計 4 回以内
		ジベレリン 100 ppm		満開 3~6 日後	1 回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内	花房又は果房 浸漬	
ぶどう (キンギーテラ)	着粒安定、 果粒肥大促進	第 1 回目 ジベレリン 50 ppm 第 2 回目 ジベレリン 50~100 ppm	果房散布の場合 50~ 100 L/10 a	満開時~ 満開 3 日後 (第 1 回目) 及び 満開 10~15 日 後(第 2 回目)	2 回	第 1 回目 : 花房 浸漬 第 2 回目 : 果房 浸漬 又は果房散布	2 回
ぶどう (ハニーシード'レス)		ジベレリン 100 ppm	—	満開 3~6 日後	1 回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内	花房又は 果房浸漬	1 回、 ただし降雨等に より再処理を行 う場合は合計 2 回以内

(3) 3.1%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (サニールジュを除く巨峰系 4倍体品種) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～ 満開3日後 (第1回目)及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後 (落花期)	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロフェニュロン 10 ppm液に加用)	
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時～ 満開3日後	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (満開10~15日後にホルクロフェニュロンによる果粒肥大促進処理を行うこと)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~ 100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布	
ぶどう (サニールジュ) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時～ 満開3日後 (第1回目)及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後 (落花期)	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロフェニュロン 10 ppm液に加用)	
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時～ 満開3日後	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (満開10~15日後にホルクロフェニュロンによる果粒肥大促進処理を行うこと)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~ 100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布	
	着粒密度低減、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開予定日 14~20日前 (第1回目)及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 (ホルクロフェニュロン 3 ppm液に加用) 第2回目：果房 浸漬	

(3) 3.1%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
ぶどう (巨峰、ルビーロマノ、ハービーナス) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10~20 日後	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内	果房浸漬	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内	
ぶどう (高尾、ふくしづく)		ジベレリン 50~100 ppm		満開時~満開 7 日後		花房又は果房浸漬		
ぶどう (あづましづく)		第 1 回目 ジベレリン 25~50 ppm 第 2 回目 ジベレリン 50 ppm		満開時(第 1 回目) 満開 4~13 日後(第 2 回目)	2 回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 4 回以内	果房浸漬	2 回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 4 回以内	
ぶどう (大粒系デラウェア) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	ジベレリン 200 ppm	—	展葉 7~8 枚時	1回	花房浸漬 (ホルクルフェニュロン 5~10 ppm 液に加用)	1回	
かんきつ (不知火、ぽんかん、かぼす、清見、はるみ、ワシントンネーブル、日向夏、すだち、平兵衛酢、長門ユズ(無核)、温州みかん、きんかんを除く)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3 月		立木全面散布又は枝別散布(マシン油乳剤 60~80 倍液に加用)		
		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約 1 ヶ月後		立木全面散布又は枝別散布(ブロードロジヤスマソ 2000 倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~満開 10 日後		散布		
						散布 (ブロードロジヤスマソ 2000 倍液に加用)		

(3) 3.1%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
不知火、はるみ	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	3回以内	
		ジベレリン 10 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 (^フ ヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
		ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月		立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80倍液に加用)		
	落果防止	ジベレリン 25~50 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後		散布		
		ジベレリン 10 ppm				散布(^フ ヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5~1 ppm	50~500 L/10 a	着色終期 ただし収穫 7 日前まで		果実散布		
ぽんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (^フ ヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後		散布		
		ジベレリン 0.5 ppm	50~500 L/10 a	着色始期~ 4分着色期 ただし、収穫 21 日前まで		散布(^フ ヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5 ppm				果実散布		

(3) 3.1%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
長門ユズキチ (無核)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布 ([°] ヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後		散布		
		ジベレリン 50 ppm		開花期~開花終期		散布([°] ヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
	着果安定	ジベレリン 50 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30日前		花又は果実散布		
すだち	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	果実散布	1回	
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 ([°] ヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後		立木全面散布 又は枝別散布		
		ジベレリン 5~25 ppm				散布		
	果皮の緑色維持	ジベレリン 5~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 7~30日前		散布([°] ヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
平兵衛酢 かぼす	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	果実散布		
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 ([°] ヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後		立木全面散布 又は枝別散布		
		ジベレリン 10~25 ppm				散布		
	果皮の緑色維持	ジベレリン 10~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30日前		散布([°] ヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		

(3) 3.1%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
ワシントンネーブル	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤60~80倍液に加用)		
		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン2000倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 500 ppm	30~40 L/10 a	満開10~20日後の幼果期		幼果に散布		
日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤60~80倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン2000倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
	無種子化、落果防止	ジベレリン 300~500 ppm	30~40 L/10 a	満開7~10日後		果実散布		
清美	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤60~80倍液に加用)		
		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン2000倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~満開10日後		散布 散布(プロヒドロジヤスモン2000倍液に加用)		

③ 3.1%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
きんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200～ 700 L/10 a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～ 80倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 10 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (^ノ ヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
		ジベレリン 25～50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～満 開 10日後		散布		
		ジベレリン 300 ppm	30～60 L/10 a			散布(^ノ ヒドロジヤス モン 2000倍液に加 用)		
	着果安定	ジベレリン 300 ppm	30～60 L/10 a	一番花開花期		花に散布		
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25～50 ppm	50～250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月 後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	3回以内	
		ジベレリン 10 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 (^ノ ヒドロジヤスモン 1000～2000倍液に 加用)		
		ジベレリン 2.5 ppm	200～ 700 L/10 a	11～1月 ただし、収穫後		立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60～ 80倍液又は展着剤 に加用)		
	落果防止	ジベレリン 25～50 ppm	50～100 L/10 a	開花始め～ 満開 10日後		散布		
		ジベレリン 10 ppm				散布 (^ノ ヒドロジヤスモン 1000～2000倍液に 加用)		
	浮皮軽減	ジベレリン 1～5 ppm	100～ 400 L/10 a	収穫予定日の 3ヶ月前 ただし、収穫 45日前まで		果実散布 (^ノ ヒドロジヤスモン 1000～2000倍液 に加用)		
びわ (3倍体)	着果安定、 果実肥大促進	第1回目 ジベレリン 200 ppm 第2回目 ジベレリン 200 ppm	—	満開予定日 約7日前～満 開時(第1回 目)及び第1回 目処理後 35～60日 (第2回目)	2回	ホルカルフェニュロン 20 ppm液に加用 第1回目：花房浸 漬 第2回目：果房浸 漬	2回	

③ 3.1%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
びわ (麗月)	着果安定 果実肥大促進	25~40 L/10 a	—	満開予定日 約 7 日前~満開時(第 1 回目)及び 1 回目 処理後 35~60 日(第 2 回目)	2 回	ホクロフェニヨン 20 ppm 液に加用 第 1 回目: 花房散布 第 2 回目: 果房散布	2 回
すもも (貴陽)	着果安定	ジベレリン 100~200 ppm	20~50 L/10 a	満開 20~30 日 後(第 1 回目) 満開 50~60 日 後(第 2 回目)		果実散布	
かき	落果防止	ジベレリン 50~200 ppm	30~100 L/10 a	満開 10 日後	1 回	幼果及びへた に散布	1 回
アセロラ	着粒安定	ジベレリン 25 ppm	100~ 400 L/10 a	開花期	1 花当たり 1 回	花に散布	1 花当たり 3 回以内
野菜類	発芽促進	ジベレリン 50~200 ppm	—	は種前	1 回	種子浸漬	1 回
みつば (軟化栽培 を除く)	生育促進	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	本葉 2~3 枚時 (第 1 回目)と その 2 週間後 (第 2 回目) ただし、収穫 14 日前まで	2 回	葉面散布	3 回以内 (種子への処理 は 1 回以内、 は種後は 2 回以内)
みつば (軟化栽培)		ジベレリン 20~50 ppm		根株伏込時	1 回	根株上面に散布	2 回以内 (種子への処理 は 1 回以内、 根株伏込時は 1 回以内)
トマト	空どう果防 止	ジベレリン 10 ppm	1 花房当 たり 5 mL	開花時	1 花房当 たり 1 回	花房散布 (トマト落果防止剤 と併用)	種子への 処理は 1 回、 1 花房当たり 1 回
なす	着果数増加	ジベレリン 10~50 ppm	100~ 150 L/10 a		1 回	葉面散布	2 回以内 (種子への処理 は 1 回以内、 は種後は 1 回以内)
さやいんげん (矮性(促成又 は半促成栽培))	節間伸長促 進	ジベレリン 5 ppm	1 株当 たり 2 mL	本葉 0.5~1.5 枚展開時	2 回以内	茎頂部に散布	3 回以内 (種子への処理 は 1 回以内、 は種後は 2 回以内)

③ 3.1%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
しそ (花穂)	穂の伸長促進、花径の伸長促進	ジベレリン 5 ppm	50 L/10 a	出穂期 ただし、収穫5日前まで	2回以内	茎葉散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)
セルリー	生育促進、肥大促進	ジベレリン 50~100 ppm	20~200 L/10 a	収穫予定 7~20日前	1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は1回以内)
いちご (促成栽培)	着果数増加、熟期促進	ジベレリン 10 ppm	1株当たり 5 mL	休眠に入る直前 (冬場の低温期)	1株当たり 6回以内	茎葉全面散布	1株当たり 10回以内
いちご	果柄の伸長促進			頂花の出蕾直後 ～開花直前	1花房当たり 1回	株の中心部に散布	
メロン	着果促進	ジベレリン 200 ppm	1花当たり 2~5 mL	開花前日～翌日	1花当たり 1回	散布(4-CPA剤 50倍液に加用)	種子への処理は1回、 1花当たり1回
うど (春うど)	休眠打破による生育促進	ジベレリン 50 ppm ジベレリン 50~100 ppm	1株当たり 20~25 mL —	伏込時	1回	根株散布 根株浸漬	1回
たらのき (促成栽培)	萌芽促進	ジベレリン 50 ppm	100~200 mL/m ²			駒木散布	
ふき	生育促進	ジベレリン 25 ppm	50~300 L/10 a	葉数3~4枚時 (草丈10~30 cm頃)		全面散布	
畑わさび	花茎の抽出時期促進及び発生量増加	第1回目 ジベレリン100 ppm 第2回目 ジベレリン100 ppm	1株当たり 2 mL	花芽分化後の 10月下旬 (第1回目)及び 第1回目処理後 約10日後の 11月上旬(第2回目) ただし、収穫60日前まで	2回	株の中心部に散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)
ばれいしょ	全粒種いもまたは小粒いもの增收	ジベレリン 5~10 ppm	—	植付前	1回	30秒間種いも 浸漬	1回

④ 2. 78%ジベレリン水溶剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒムロットシードレスを除く2倍体米国系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 75~100 ppm	果房散布の場合は30~100 L/10 a	満開予定日 約14日前(第1回目)及び 満開約10日後(第2回目)	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
ぶどう (ヒムロットシードレス)	果粒肥大促進	ジベレリン 100 ppm	—	着粒後	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (デラウェア) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 75~100 ppm	果房散布の場合は30~100 L/10 a	満開予定日 約14日前(第1回目)及び 満開約10日後(第2回目)	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬 又は果房散布	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内
ぶどう (キャンベルアーリーを除く2倍体米国系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 50 ppm	—	満開10~15日後	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (キャンベルアーリー) [有核栽培]	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	満開予定日 約20~30日前(展葉3~5枚時)	1回	花房散布	2回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計3回以内
ぶどう (2倍体欧州系品種) [無核栽培]	無種子化、果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm ジベレリン 25 ppm	—	満開時~ 満開3日後(第1回目)及び 満開10~15日後(第2回目)	2回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房浸漬 第2回目：果房浸漬	3回以内、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計5回以内
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	満開3~5日後(落花期)	1回、 ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房浸漬 (ホルクロルフェニコソ10 ppm液に加用)	

④ 2. 78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (ヒロハブ'ルグ'を除く2倍体 欧洲系品種) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10~20 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内
ぶどう (ヒロハブ'ルグ') [有核栽培]		ジベレリン 50~100 ppm	果房散布の場合は 70~80 L/10 a	満開 10~15 日後	果房浸漬又は果房散布		
ぶどう (キング'デラ、 ヘニーシード'レス、 BK シード'レス を除く3倍体 品種)	着粒安定、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25~50 ppm 第2回目 ジベレリン 25~50 ppm	—	満開時~ 満開3日後(第1回目) 及び 満開10~15日後(第2回目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	3回以内、た だし降雨等 により再処 理を行う場 合は合計5 回以内
		ジベレリン 3~5 ppm	30~100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布	
ぶどう (BK シード'レス)	着粒安定、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 25~50 ppm 第2回目 ジベレリン 25~50 ppm	—	満開時~満開 3日後(第1回 目)及び 満開10~15 日後(第2回 目)	2回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計4回以内	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬	2回以内、た だし降雨等 により再処 理を行う場 合は合計4回 以内
		ジベレリン 100 ppm		満開 3~6 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は、合計2回以内	花房又は果房 浸漬	
ぶどう (キング'デラ)	着粒安定、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 50 ppm 第2回目 ジベレリン 50~100 ppm	果房散布の場合は 50~100 L/10 a	満開時~ 満開3日後(第1回目) 及び 満開10~15日後(第2回目)	2回	第1回目：花房 浸漬 第2回目：果房 浸漬又は果房散 布	2回
ぶどう (ヘニーシード'レス)		ジベレリン 100 ppm	—	満開 3~6 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計2回以内	花房又は 果房浸漬	1回、た だし降雨等 により再処 理を行う場 合は合計2 回以内

④ 2. 78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (サニールジュを除く巨峰系 4倍体品種) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時~ 満開3日後(第1 回目) 及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、ただし 降雨等により 再処理を行 う場合は合計 4回以内	第1回目:花房 浸漬 第2回目:果房 浸漬	3回以内、た だし降雨等によ り再処理を行 う場合は合計 5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後 (落花期)	1回、ただし 降雨等により 再処理を行 う場合は合計 4回以内	花房浸漬 (ホルクロフェニュロン 10 ppm 液に加 用)	
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時~ 満開3日後	合計2回以内	花房浸漬 (満開10~15 日後にホルクロフェ ニュロンによる果 粒肥大促進処 理を行うこと)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~ 100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布	
ぶどう (サニールジュ) [無核栽培]	無種子化、 果粒肥大促進	第1回目 ジベレリン 12.5~25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開時~ 満開3日後 (第1回目) 及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、ただし 降雨等により 再処理を行 う場合は合計 4回以内	第1回目:花房 浸漬 第2回目:果房 浸漬	3回以内、た だし降雨等によ り再処理を行 う場合は合計 5回以内
		ジベレリン 25 ppm		満開3~5日後 (落花期)	1回、ただし 降雨等により 再処理を行 う場合は合計 4回以内	花房浸漬 (ホルクロフェニュロン 10 ppm 液に加 用)	
	無種子化	ジベレリン 12.5~25 ppm		満開時~ 満開3日後	合計2回以内	花房浸漬 (満開10~15 日後にホルクロフェニュロン による果粒肥 大促進処理を行 うこと)	
	果房伸長促進	ジベレリン 3~5 ppm	30~ 100 L/10 a	展葉3~5枚時	1回	花房散布	
	着粒密度低 減、果粒肥 大促進	第1回目 ジベレリン 25 ppm 第2回目 ジベレリン 25 ppm	—	満開予定日 14~20日前 (第1回目) 及び 満開10~15日 後(第2回目)	2回、ただし 降雨等により 再処理を行 う場合は合計 4回以内	第1回目:花房 浸漬 (ホルクロフェニュロン 3 ppm 液に加用) 第2回目:果房 浸漬	

④ 2. 78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぶどう (巨峰、ルビーロマン、 ハニーピーナス) [有核栽培]	果粒肥大促進	ジベレリン 25 ppm	—	満開 10~20 日後	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内	果房浸漬	1回、ただし降雨等により再処理を行う場合は合計 2 回以内
ぶどう (高尾、ふくしづく)		ジベレリン 50~100 ppm		満開時~満開 7 日後	花房又は果房浸漬	2回以内、ただし降雨等により再処理を行なう場合は合計 4 回以内	
ぶどう (あづましづく)		第1回目 ジベレリン 25~50 ppm 第2回目ジベレリン 50 ppm		満開時(第1回目) 満開 4~13 日後(第2回目)			
かんきつ(不知火、ぽんかん、 かぼす、はるみ、 ワシントンネーブル、日 向夏、すだち、 平兵衛酢、長門 ユズチ(無核)、温州 みかん、きん かんを除く)	花芽抑制 による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約 1 ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布	1回	
	落果防止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後			
不知火 はるみ	花芽抑制 による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫 約 1 ヶ月後			
	落果防止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後			
	水腐れ軽減		ジベレリン 0.5~1 ppm	着色終期 ただし収穫 7 日 前まで			
ぽんかん	花芽抑制 による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約 1 ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布	1回	
	落果防止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後			
	水腐れ軽減	ジベレリン 0.5 ppm	50~500 L/10 a	着色始期~4 分 着色期 ただし、 収穫 21 日前まで			
長門ユズキチ(無核)	花芽抑制 による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫 約 1 ヶ月後	立木全面散布 又は枝別散布	1回	
	落果防止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後			
	着果安定	ジベレリン 50 ppm	50~100 L/10 a	開花期~ 開花終期			
	果皮の緑色維持	ジベレリン 10~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30 日前			

④ 2. 78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
すだち	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布	
	果皮の緑色維持	ジベレリン 5~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定7~30日前		果実散布	
平兵衛酢、かぼす	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止		50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布	
	果皮の緑色維持	ジベレリン 10~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30日前		果実散布	
ワシントンネーブル	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	落果防止	ジベレリン 500 ppm	30~40 L/10 a	満開10~20日後の幼果期		幼果に散布	
日向夏	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	1回
	無種子化落果防止	ジベレリン 300~500 ppm	30~40 L/10 a	満開7~10日後		果実散布	
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布	3回以内
		ジベレリン 10 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 (γ ヒドロジヤスモン 1000~2000倍液 に加用)	
	落果防止	ジベレリン 25~50 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開10日後		散布 (γ ヒドロジヤスモン 1000~2000倍液 に加用)	
	浮皮軽減	ジベレリン 1~5 ppm	100~ 400 L/10 a	収穫予定日の 3ヶ月前 ただし、収穫45 日前まで		散布 (γ ヒドロジヤスモン 1000~2000倍液 に加用)	

④ 2. 78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
きんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布又は枝別散布	1回
	落果防止			開花始め~満開10日後		散布	
	着果安定	ジベレリン 300 ppm	30~60 L/10 a	一番花開花期		花に散布	
びわ (3倍体)	着果安定、果実肥大促進	第1回目 ジベレリン 200 ppm 第2回目 ジベレリン 200 ppm	—	満開予定日 約7日前~満開時(第1回目) 及び 第1回目処理後 35~60日(第2回目)	2回	ホルクロルフェニュロン 20 ppm液に加用 第1回目:花房 浸漬 第2回目:果房 浸漬	2回
						果実散布	
すもも (貴陽)	着果安定	ジベレリン 100~200 ppm	20~50 L/10 a	満開20~30日後 (第1回目) 満開50~60日後 (第2回目)	1花当たり 1回	花に散布	1花当たり 3回以内
アセロラ	着粒安定	ジベレリン 25 ppm	100~400 L/10 a	開花期		花に散布	
野菜類	発芽促進	ジベレリン 50~200 ppm	—	は種前	1回	種子浸漬	1回
みつば (軟化栽培を除く)	生育促進	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	本葉2~3枚時 (第1回目)と その2週間後 (第2回目)ただし、収穫14日前 まで	2回	葉面散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)
みつば (軟化栽培)		ジベレリン 20~50 ppm		根株伏込時		根株上面に散布	
トマト	空どう果防止	ジベレリン 10 ppm	1花房当たり5 mL	開花時	1花房当たり 1回	花房散布(トマト落果防止剤と併用)	種子への処理は1回、1花房当たり1回
なす	着果数増加	ジベレリン 10~50 ppm	100~150 L/10 a		1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は1回以内)
さやいんげん(矮性(促成又は半促成栽培))	節間伸長促進	ジベレリン 5 ppm	1株当たり2 mL	本葉0.5~1.5枚 展開時	2回以内	茎頂部散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)

④ 2. 78%ジベレリン水溶剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
しそ (花穂)	穂の伸長促進、花径の伸長促進	ジベレリン 5 ppm	50 L/10 a	出穂期 ただし、収穫 5 日前まで	2回以内	茎葉散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)
セルリー	生育促進、肥大促進	ジベレリン 50~100 ppm	20~200 L/10 a	収穫予定 7~20日前	1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は1回以内)
いちご (促成栽培)	着果数増加、熟期促進	ジベレリン 10 ppm	1株当たり 5 mL	休眠に入る直前 (冬場の低温期)	1株当たり 6回以内	茎葉全面散布	1株当たり 10回以内
いちご	果柄の伸長促進	ジベレリン 10 ppm	1株当たり 5 mL	頂花の出蕾直後～開花直前	1花房当たり 1回	株の中心部に散布	
メロン	着果促進	ジベレリン 200 ppm	1花当たり 2~5 mL	開花前日～翌日	1花当たり 1回	散布 (4-CPA剤 50倍液に加用)	種子への処理は1回、1花当たり1回
うど (春うど)	休眠打破による生育促進	ジベレリン 50~100 ppm	—	伏込時	1回	根株浸漬	1回
たらのき (促成栽培)	萌芽促進	ジベレリン 50 ppm	1株当たり 20~25 mL			根株散布	
ふき	生育促進	ジベレリン 25 ppm	100~200 mL/m ²			駒木散布	
畑わさび	花茎の抽出時期促進及び発生量増加	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 100 ppm	1株当たり 2 mL	花芽分化後の 10月下旬 (第1回目)及び 第1回目処理後 約10日後の 11月上旬(第2回目)ただし、 収穫 60 日前まで	2回	株の中心部に散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)
ばれいしょ	全粒種いもまたは小粒いもの増収	ジベレリン 5~10 ppm	—	植付前	1回	30秒間種いも 浸漬	1回

⑤ 2.7%ジベレリン塗布剤

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
日本なし	熟期促進	20~30 mg/L 果	満開 30~40 日後	1 回	果梗部塗布	2 回以内 (果梗部塗布は 1 回以内、新梢基部塗布は 1 回以内)
	果実肥大促進				新梢基部塗布	
	新梢伸長促進	100 mg/L 枝	満開予定日 10 日前~満開 40 日後		果梗部及び結果枝に塗布	1 回
ぶんたん	果実肥大促進	5~10 mg/L 果	満開 50~90 日後	1 花当たり 1 回	花梗部塗布	1 花当たり 1 回
パパイヤ		25 mg/L 花	開花期			

⑥ 0.5%ジベレリン液剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
かんきつ (不知火、ぽんかん、かぼす、清見、はるみ、ワントンネブル、日向夏、すだち、平兵衛酢、長門ユズ(無核)、温州みかん、きんかんを除く)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3 月	1 回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80 倍液に加用)	1 回	
		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約 1 ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン 2000 倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
		ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後		散布		
	落果防止	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3 月		散布(プロヒドロジヤスモン 2000 倍液に加用)		
		ジベレリン 10 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80 倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約 1 ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン 2000 倍液に加用)	3 回以内	
		ジベレリン 10 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
不知火、はるみ	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3 月		散布		
		ジベレリン 10 ppm				散布(プロヒドロジヤスモン 2000 倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm				果実散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後				
		ジベレリン 0.5~1 ppm	50~500 L/10 a	着色終期 ただし、収穫 7 日前まで				

⑥ 0.5%ジベレリン液剤

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
ぽんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80倍液に加用)	1回
		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)	
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後		散布	
		ジベレリン 0.5 ppm	50~500 L/10 a	着色始期~ 4 分着色期 ただし、収穫 21日前まで		散布(プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)	
	水腐れ軽減					果実散布	
長門ユズキチ (無核)	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)	1回
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後		散布	
		ジベレリン 50 ppm		開花期~ 開花終期		散布(プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)	
	着果安定					花又は果実散布	
	果皮の緑色維持	ジベレリン 10~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30日前		果実散布	
すだち	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)	1回
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布	
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10 日後		散布	
		ジベレリン 5~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 7~30日前		散布(プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)	
	果皮の緑色維持					果実散布	

(6) 0.5%ジベレリン液剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
平兵衛酢、かぼす	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め～ 満開10日後		散布		
		ジベレリン 10 ppm				散布(プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
	果皮の緑色維持	ジベレリン 10~25 ppm	50~400 L/10 a	収穫予定 14~30日前		果実散布		
ワシントンネーブル	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後～3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤60~80 倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 500 ppm	30~40 L/10 a	満開10~20 日後の幼果期		幼果に散布		
	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後～3月		立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤60~80 倍液に加用)		
日向夏		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
無種子化、落果防止	ジベレリン 300~500 ppm	30~40 L/10 a	満開7~10日 後	果実散布				

⑥ 0.5%ジベレリン液剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
清美	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~満開 10日後		散布		
		ジベレリン 10 ppm				散布(プロヒドロジヤスモン 1000~2000倍液に加用)		
きんかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 2.5 ppm	200~700 L/10 a	収穫後~3月	1回	立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80倍液に加用)	1回	
		ジベレリン 10 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後		立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
		ジベレリン 25~50 ppm				立木全面散布 又は枝別散布		
	落果防止	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10日後		散布		
		ジベレリン 300 ppm	30~60 L/10 a	一番花開 花期		散布(プロヒドロジヤスモン 2000倍液に加用)		
	着果安定	ジベレリン 300 ppm				花に散布		
温州みかん	花芽抑制による樹勢の維持	ジベレリン 25~50 ppm	50~250 L/10 a	収穫直後~ 収穫約1ヶ月後	3回以内	立木全面散布 又は枝別散布	3回以内	
		ジベレリン 10 ppm				立木全面散布 又は枝別散布 (プロヒドロジヤスモン 1000~2000倍液に加用)		
		ジベレリン 2.5 ppm		11~1月 ただし、収穫後		立木全面散布 又は枝別散布 (マシン油乳剤 60~80倍液又は展着剤に加用)		
	落果防止	ジベレリン 25~50 ppm	50~100 L/10 a	開花始め~ 満開 10日後		散布		
		ジベレリン 10 ppm				散布 (プロヒドロジヤスモン 1000~2000倍液に加用)		

(6) 0.5%ジベレリン液剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数	
温州みかん	浮皮軽減	ジベレリン 1~5 ppm	100~400 L/10 a	収穫予定日の3ヶ月前 ただし、収穫45日前まで	1回	果実散布 (^ア ヒドロジヤスモン 1000~2000倍液に加用)	3回以内	
かき	落果防止	ジベレリン 50~200 ppm	30~100 L/10 a	満開10日後		幼果及びへたに散布	1回	
すもも (貴陽)	着果安定	ジベレリン 100~200 ppm	20~50 L/10 a	満開20~30日後(第1回目) 満開50~60日後(第2回目)	2回	果実散布	2回	
アセロラ	着粒安定	ジベレリン 25 ppm	100~400 L/10 a	開花期	1花当たり 1回	花に散布	1花当たり3回以内	
野菜類	発芽促進	ジベレリン 50~200 ppm	—	は種前	1回	種子浸漬	1回	
みつば (軟化栽培を除く)	生育促進	ジベレリン 10 ppm	50~100 L/10 a	本葉2~3枚時(第1回目) とその2週間後(第2回目) ただし収穫14日前まで	2回	葉面散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)	
みつば (軟化栽培)		ジベレリン 20~50 ppm		根株伏込時	1回	根株上面に散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、根株伏込時は1回以内)	
ふき		ジベレリン 25 ppm		葉数3~4枚時 (草丈10~30cm頃)		全面散布	1回	
うど (春うど)	休眠打破による生育促進	ジベレリン 50 ppm	1株当たり20~25mL	伏込時		根株散布		
たらのき (促成栽培)	萌芽促進	ジベレリン 50~100 ppm	—			根株浸漬		
さやいんげん (矮性(促成又は半促成栽培))	節間伸長促進	ジベレリン 5 ppm	1株当たり2mL			駒木散布		
						茎頂部に散布		
							3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)	

⑥ 0.5%ジベレリン液剤 (つづき)

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
しそ (花穂)	穂の伸長促進、花径の伸長促進	ジベレリン 5 ppm	50 L/10 a	出穂期 ただし、収穫5日前まで	2回以内	茎葉散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)
トマト	空どう果防止	ジベレリン 10 ppm	1花房当たり 5 mL	開花時	1花房当たり1回	花房散布 (トマト落果防止剤と併用)	種子への処理は1回、1花房当たり1回
なす	着果数増加	ジベレリン 10~50 ppm	100~150 L/10 a		1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は1回以内)
セルリー	生育促進、肥大促進	ジベレリン 50~100 ppm	20~200 L/10 a	収穫予定 7~20日前	1回	葉面散布	2回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は1回以内)
畑わさび	花茎の抽出時期促進及び発生量増加	第1回目 ジベレリン 100 ppm 第2回目 ジベレリン 100 ppm	1株当たり2 mL	花芽分化後の 10月下旬 (第1回目) 及び第1回目 処理後約10日後の11月 上旬(第2回目) ただし、収穫 60日前まで	2回	株の中心部に散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)
いちご (促成栽培)	着果数増加、熟期促進	ジベレリン 10 ppm	1株当たり5 mL	休眠に入る直前(冬場の低温期)	1株当たり 6回以内	茎葉全面散布	1株当たり 10回以内
いちご	果柄の伸長促進			頂花の出蕾直後～開花直前	1花房当たり1回	株の中心部に散布	
ごぼう (促成栽培)	休眠打破による生育促進	ジベレリン 10~15 ppm	50~100 L/10 a	休眠に入る直前(残葉2枚程度の頃) 及びその1カ月後 ただし、収穫 30日前まで	2回以内	茎葉散布	3回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)
メロン	着果促進	ジベレリン 200 ppm	1花当たり 2~5 mL	開花前日 ～翌日	1花当たり 1回	散布(4-CPA剤 50倍液に加用)	種子への処理 は1回、 1花当たり1回
ばれいしょ	全粒種いも または小粒いもの増収	ジベレリン 5~10 ppm	—	植付前	1回	30秒間種いも 浸漬	1回

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ジベレリン A₃
- ・ジバン骨格を有する物質

② 分析法の概要

ジベレリン A₃ (液体クロマトグラフ法)

試料からアセトンで抽出し、pH 2.5 として酢酸エチルに転溶する。リン酸緩衝液 (pH 7.0) で抽出し、再度 pH 2.5 として酢酸エチルに転溶し、フロリジルカラム、グラファイトカーボンカラム、グラファイトカーボン/NH₂連結カラム、又はフロリジルカラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、リン酸緩衝液 (pH 7.0) を加えて酢酸エチルで洗浄した後、pH 2.5 として酢酸エチルに転溶する。グラファイトカーボンカラム及びシリカゲルカラム、NH₂ カラム及びC₁₈ カラム、NH₂ カラム及びシリカゲルカラム、フロリジルカラム及びC₁₈ カラム、又はグラファイトカーボンカラム、NH₂ カラム及びC₁₈ カラムを用いて精製した後、LC-MS で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、C₁₈ カラム、グラファイトカーボンカラム及びC₁₈ カラム、又はNH₂ カラムを用いて精製した後、LC-MS 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

あるいは、試料からアセトニトリルで抽出し、塩化ナトリウム及び0.01 mol/L 塩酸を加えて塩析する。C₁₈ カラム、シリカゲルカラム、又はC₁₈ カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、LC-MS で定量する。

定量限界： 0.01～0.02 mg/kg

ジベレリン同族体及びその代謝物を含むジバン骨格を有する化合物 (蛍光光度法)

試料からアセトンで抽出し、pH 2.5 として酢酸エチルに転溶する。リン酸緩衝液 (pH 7.0) で抽出し、再度 pH 2.5 として酢酸エチルに転溶し、フロリジルカラム、5%含水フロリジルカラム、シリカゲルカラム、フロリジルカラム及びグラファイトカーボンカラム、フロリジル及びC₁₈ カラム、シリカゲルカラム及びフロリジルカラム、又はシリカゲルカラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製する。又はメタノール溶液とした後、塩化第一スズ・硫酸溶液を加えて1時間放置し、蛍光光度計で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、n-ヘキサンで洗浄後、pH 2.5 として酢酸エチルに転溶した後、リン酸緩衝液 (pH 7.0) で抽出する操作を4回繰り返す。pH 2.5 として酢酸エチルに転溶し、活性炭カラムを用いて精製する。メタノール溶液とした

後、塩化第一スズ・硫酸溶液を加えて1時間放置し、蛍光光度計で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、リン酸緩衝液(pH 7.0)を加えて酢酸エチルで洗浄した後、pH 2.5として酢酸エチルに転溶する。グラファイトカーボン/NH₂連結カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製し、メタノール溶液とした後、塩化第一スズ・硫酸溶液を加えて1時間放置し、蛍光光度計で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、グラファイトカーボン/NH₂連結カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製する。メタノール溶液とした後、塩化第一スズ・硫酸溶液を加えて1時間放置した後、蛍光光度計で定量する。

あるいは、試料からアセトンで抽出し、pH 2.5として酢酸エチルに転溶する。リン酸緩衝液(pH 7.0)で抽出し、再度pH 2.5として酢酸エチルに転溶する操作を5回繰り返す。メタノール溶液とした後、塩化第一スズ・硫酸溶液を加えて1時間放置し、蛍光光度計で定量する。

ジベレリン同族体とその代謝物を含めたジバン骨格を有する物質を、ジベレリンA₃当量とする。

定量限界：0.02 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号及び第2項の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたジベレリンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：112 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数：1000(種差：10、個体差：10、亜急性毒性試験、慢性毒性試験及び発がん性試験の動物種の不足による追加係数：10)

ADI : 0.11 mg/kg 体重/day

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、肝細胞腫瘍の発生頻度の増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(2) ARfD 設定の必要なし

ジベレリンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、マウスを用いた90日間亜急性毒性試験の4,190 mg/kg 体重/日であり、カットオフ値(500 mg/kg 体重)以上であったことから、急性参考用量(ARfD)は設定する必要がないと判断した。

5. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値は不要とされている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ジベレリンA₃とする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をジベレリンの主たる有効成分であるジベレリンA₃としている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI/ADI(%) ^{注)}
国民全体(1歳以上)	0.4
幼小児(1~6歳)	1.0
妊娠	0.4
高齢者(65歳以上)	0.5

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)第1 食品のA 食品一般の成分規格の7に食品に残留する量の限度(暫定基準)が定められているが、今般、残留

基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

また、本剤については、食品、添加物等の規格基準第1 食品のA 食品一般の成分規格の8に規定する「自然に食品に含まれる物質と同一であるとき」に該当するため、基準値を設定しない食品に関して、同8に規定する「当該食品において当該物質が含まれる量は、当該食品に当該物質が通常含まれる量を超えてはならない」が適用される。

ジベレリンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) ^{注1)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしょ (塊茎)	2	3.1%水溶剤	10 ppm種いも浸漬	1	123	圃場A:<0.01
					89	圃場B:<0.01
畑わさび (花茎)	3	3.1%水溶剤	100 ppm散布 2 mL/株	2	60	圃場A:0.07
					41, 62, 92	圃場B:0.05(2回, 62日)
					50, 82, 100	圃場C:0.04(2回, 100日)
畑わさび (茎葉)	2	3.1%水溶剤	100 ppm散布 2 mL/株	2	28, 42, 56	圃場A:0.01(2回, 56日)
					28, 42, 56	圃場B:0.04(2回, 56日)
畑わさび (根および根茎)	2	3.1%水溶剤	100 ppm散布 2 mL/株	2	28, 42, 56	圃場A:<0.01(2回, 56日)
					28, 42, 56	圃場A:<0.01(2回, 56日)
ごぼう (根部)	2	0.50%液剤	15 ppm散布 100 L/10 a	1	33	圃場A:<0.02
					圃場B:<0.02	
				3	17	圃場A:0.02(#) ^{注2)}
					31	圃場A:<0.02
ふき (葉柄)	1	3.1%水溶剤	25 ppm散布 300 L/10 a	2	7	圃場A:0.02(#)
					7, 14, 21	圃場A:0.02(1回, 7日)
	2			1	7, 14, 21	圃場B:0.02(1回, 7日)
セルリー (茎葉)	3	3.1%水溶剤	100 ppm散布 200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:0.35
					7	圃場B:0.40
	1		50 ppm散布 100 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場C:1.08
みつば (茎葉)	2	3.1%水溶剤	10 ppm散布 100 L/10 a	2	14	圃場A:0.05 圃場B:0.02
みつば (茎葉および根)	2	3.1%水溶剤	50 ppm根株散布 100 L/10 a	1	21	圃場A:<0.02
					26	圃場B:<0.02
	2		10 ppm葉面散布 100 L/10 a	2	10, 14, 18	圃場A:0.03
					13, 20, 27	圃場B:0.02(2回, 13日)
トマト (果実)	2	3.1%水溶剤	10 ppm散布	1	100 63	圃場A:<0.02 圃場B:0.03
なす (果実)	2	3.1%水溶剤	200 ppm種子浸漬 +50 ppm葉面散布 200 L/10 a	1+1	14	圃場A:<0.02(#) 圃場B:<0.02(#)
					144	圃場A:<0.02
	2		200 ppm種子浸漬	1	103	圃場B:<0.02
メロン (果実)	2	0.50%液剤	400 ppm子房部散布	1	30 25	圃場A:<0.02(#) 圃場B:<0.02(#)
さやいんげん (さや)	2	3.1%水溶剤	5 ppm茎葉散布 2 mL/株	1	37 48	圃場A:0.04 圃場B:0.08
					33	圃場A:<0.02
	2		5 ppm茎葉散布 2 mL/株	2	44	圃場B:<0.02
うど (茎)	2	3.1%水溶剤	200 ppm散布 25 mL/株 + 50 ppm散布 20 mL/株	2	15	圃場A:0.08(#)
					8	圃場B:0.17(#)
				1	30 28	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02

ジベレリンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) ^{注1)}			
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数				
たらのき (可食部)	2	3. 1%水溶剤	100 ppm駒木散布 400 mL/m ²	1	39	圃場A:0.20(#)			
					17	圃場B:0.22(#)			
			50 ppm駒木散布 200 mL/m ²	1	18	圃場A:0.03			
					22	圃場B:0.06			
	5				25, 28, 31	圃場C:0.06(1回, 25日)			
					16, 19, 22	圃場D:0.09(1回, 16日)			
					19, 22	圃場E:0.06(1回, 22日)			
みかん (果肉)	2	3. 1%水溶剤	50 ppm散布 300 L/10 a	1	152	圃場A:<0.02			
					174	圃場B:<0.02			
	2		50 ppm+5 ppm+1 ppm 立木全面 散布 各500~685 L/10 a	2+1+1	14	圃場A:<0.02(#)			
						圃場B:<0.02(#)			
みかん (果皮)	2	3. 1%水溶剤	50 ppm散布 300 L/10 a	1	152	圃場A:0.06			
					174	圃場B:0.03			
	2		50 ppm+5 ppm+1 ppm 立木全面 散布 各500~685 L/10 a	2+1+1	14	圃場A:0.03(#)			
						圃場B:<0.02(#)			
ワシントンネーブル (果肉)	2	108%ジベレリン 結晶	500 ppm幼果散布 0.1 mL/果	1	200 187	圃場A:0.03(#) 圃場B:0.03(#)			
ワシントンネーブル (果皮)	2	108%ジベレリン 結晶	500 ppm幼果散布 0.1 mL/果	1	200 187	圃場A:0.02(#) 圃場B:<0.02(#)			
すだち (果実全体)	2	3. 1%水溶剤	25 ppm立木全面散布 250~600 L/10 a	1 1	7, 14, 21, 30 7, 14, 21, 30	圃場A:0.04(1回, 7日) (#) 圃場B:0.03			
かぼす (果実全体)	2	3. 1%水溶剤	50 ppm立木全面散布 750~1600 L/樹	1 1	3, 7, 14 3, 7, 14	圃場A:0.02(1回, 14日) (#) 圃場B:<0.02(1回, 14日) (#)			
きんかん (果実全体)	2	3. 1%水溶剤	500 ppm果実散布 50~200 L/10 a	1 1	152, 245 102, 193	圃場A:<0.02(1回, 152日) (#) 圃場B:<0.02(1回, 102日) (#)			
ぶんたん (果実全体)	2	2. 7%塗布剤	10 mg/果 塗布	1	113, 120, 127	圃場A:<0.02(1回, 113日) 圃場B:<0.02(1回, 113日)			
不知火 (果実全体)	2	3. 1%水溶剤	1 ppm散布	1	83 36	圃場A:0.06 圃場B:0.05			
			50 ppm+1 ppm散布 3~5 L/樹	3+1	1	圃場A:0.05(#) 圃場B:0.06(#)			
	1		1 ppm果実散布 500 L/10 a	1	7	圃場A:<0.02			
			50 ppm+5 ppm+1 ppm散布 3~8 L/樹	2+1+1	7	圃場A:<0.02(#) 圃場B:<0.02(#)			
日本なし (果実)	4	2. 7%塗布剤	100 mg/枝+30 mg/果 塗布	1+1	76 109 75 71	圃場A:0.03 圃場B:<0.02 圃場C:<0.02 圃場D:<0.02			
びわ (果実)	3	3. 1%水溶剤	200 ppm浸漬	2	140 120 98	圃場A:<0.02 圃場B:0.03 圃場C:<0.02			
すもも (果実)	2	3. 1%水溶剤	200 ppm果実散布 66.7 L/10 a	2	43, 48 42, 49	圃場A:<0.02(2回, 43日) (#) 圃場B:<0.02(2回, 42日) (#)			

ジベレリンの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) ^{注1)}	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
いちご (果実)	1	108%ジベレリン 結晶	10 ppm 5 mL/株	1	87	圃場A:0.12(#)	
	1		5 ppm 40 L/10 a	1	78	圃場A:0.15(#)	
	2	3.1%水溶剤 3.58%水溶剤	10 ppm散布 5 mL/株	1, 2	1, 3, 7	圃場A:0.02(2回, 1日)	
	2					圃場B:0.02(2回, 1日)	
ぶどう (可食部)	2	108%ジベレリン 結晶	100 ppm花房浸漬	2	51	圃場A:0.03(#)	
	2				50	圃場B:0.04(#)	
	2		100 ppm散布 100 L/10 a	2	45	圃場A:0.08(#)	
					55	圃場B:0.08(#)	
ぶどう (果実)	1	3.1%水溶剤	5 ppm茎葉散布 +100 ppm花房浸漬 +100 ppm果房浸漬	1+2+2	54	圃場A:<0.02(#)	
	2			1+4	52	圃場A:<0.02(#)	
	6		5 ppm花房散布 +100 ppm花果房浸漬 +100 ppm果房浸漬	1+2+2	66	圃場B:<0.02(#)	
					61	圃場A:<0.02(#)	
					63	圃場B:<0.02(#)	
					49	圃場C:<0.02(#)	
					54	圃場D:<0.02(#)	
					51	圃場E:<0.02(#)	
					61	圃場F:0.03(#)	
ぶどう (有袋) (果実)	1		5 ppm茎葉散布 +25 ppm花果房浸漬	1+4	59	圃場A:<0.02(#)	
ぶどう (無袋) (果実)	1	3.1%水溶剤	5 ppm茎葉散布 128 L/10 a +25 ppm花果房浸漬	1+4	70	圃場A:<0.02	
ぶどう (小粒) (果実)	3	3.1%水溶剤	200 ppm花房浸漬	1	81, 88, 95	圃場A:<0.02(1回, 81日)	
かき (果実)	2				90, 97, 104	圃場B:<0.02(1回, 90日)	
	2				81, 88, 95	圃場C:<0.02(1回, 81日)	
パパイヤ (果実)	2	3.1%水溶剤	200 ppm散布 10~100 L/10 a	1	147	圃場A:0.06	
					146	圃場B:0.09(#)	
	2		200 ppm果実散布 50 L/10 a	1	110, 166	圃場A:<0.02(1回, 110日)	
					112, 166	圃場B:<0.02(1回, 112日)	
アセロラ (果実)	2	2.7%塗布剤	25~30 mg/果梗塗布	1	14, 21, 28	圃場A:0.14(1回, 14日) (#) 圃場B:0.03(1回, 14日) (#)	
からしな (茎葉)	2	3.1%水溶剤	25 ppm花器散布 1.14~4 L/10 a	3	20	圃場A:<0.02 (#) 圃場B:<0.02 (#)	
しそ (葉部)	2	3.1%水溶剤	200 ppm種子浸漬	1	30	圃場A:<0.02	
					39	圃場B:<0.02	
しそ (花穂)	2	0.50%液剤	5 ppm茎葉散布 50 L/10 a	1	97	圃場A:<0.02	
	2	3.1%水溶剤	5 ppm茎葉散布 50 L/10 a	2	90	圃場B:<0.02	
					7	圃場A:0.04 圃場B:0.04	
	2				1, 3, 5	圃場A:0.02 圃場B:0.04	

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

食品名	基準値 案 ^{注1)} ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ばれいしょ	0.05		申			<0.01, <0.01
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根		0.2	○			注2)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉		0.2	○			注2)
かぶ類の根		0.2	○			注2)
かぶ類の葉		0.2	○			注2)
西洋わさび		0.2	○			注2)
クレスン		0.2	○			注2)
はくさい		0.2	○			注2)
キャベツ		0.2	○			注2)
芽キャベツ		0.2	○			注2)
ケール		0.2	○			注2)
こまつな		0.2	○			注2)
きょうな		0.2	○			注2)
チングンサイ		0.2	○			注2)
カリフラワー		0.2	○			注2)
ブロッコリー		0.2	○			注2)
その他のあぶらな科野菜**1	0.05	0.2	○			<0.01, <0.01(畑わさび(根茎))
ごぼう	0.1	0.2	○			<0.02, <0.02
サルシフィー		0.2	○			注2)
アーティチョーク		0.2	○			注2)
チコリ		0.2	○			注2)
エンダイブ		0.2	○			注2)
しゅんぎく		0.2	○			注2)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)		0.2	○			注2)
その他のきく科野菜**2	0.1	0.2	○			0.02, 0.02(ふき)
たまねぎ		0.2	○			注2)
ねぎ(リーキを含む。)		0.2	○			注2)
にんにく		0.2	○			注2)
にら		0.2	○			注2)
アスパラガス		0.2	○			注2)
わけぎ		0.2	○			注2)
その他のゆり科野菜		0.2	○			注2)
にんじん		0.2	○			注2)
パースニップ		0.2	○			注2)
パセリ		0.2	○			注2)
セロリ	2	0.2	申			0.35, 0.40, 1.08
みつば	0.2	0.2	○			0.02, 0.05
その他のせり科野菜		0.2	○			注2)
トマト	0.2	0.2	○			<0.02, 0.03(\$)
ピーマン		0.2	○			注2)
なす	0.1	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#)
その他のなす科野菜		0.2	○			注2)
きゅうり(ガーキンを含む。)		0.2	○			注2)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)		0.2	○			注2)
しろうり		0.2	○			注2)
すいか		0.2	○			注2)
メロン類果実	0.1	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#)
まくわうり		0.2	○			注2)
その他のうり科野菜		0.2	○			注2)
ほうれんそう		0.2	○			注2)
たけのこ		0.2	○			注2)
オクラ		0.2	○			注2)
しょうが		0.2	○			注2)
未成熟えんどう		0.2	○			注2)
未成熟いんげん		0.2	○			注2)
えだまめ	0.1	0.2	○			<0.02, <0.02
マッシュルーム		0.2	○			注2)

食品名	基準値 案 ^{注1)} ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
しいたけ その他のきのこ類		0.2 0.2	○ ○			注2) 注2)
その他の野菜	0.3	0.2	○			0.06, 0.06, 0.09(たらのき)
みかん なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実		0.1 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			<0.02(#), <0.02(#) (すだち参照) (すだち参照) (すだち参照) (すだち参照) (すだち参照) (すだち参照) 0.03, 0.04(#)(すだち)
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ		0.1 0.2 0.2 0.2 0.2	○ ○ ○ ○			<0.02～ 0.03(n=4) <0.02, 0.03(\$)
もも ネクタリン あんず(アプリコットを含む。) すもも(ブルーンを含む。) うめ おうとう(チェリーを含む。)		0.1	0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2	○		<0.02(#), <0.02(#)
いちご ラズベリー ブラックベリー ブルーベリー クランベリー ハックルベリー その他のベリー類果実		0.1	0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2	○		0.02, 0.02
ぶどう かき		0.1 0.1	0.2 0.2	○ ○		<0.02, <0.02, <0.02 <0.02, <0.02
バナナ キウイ パパイヤ アボカド パインアップル グアバ マンゴー [*] パッションフルーツ なつめやし		0.5	0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2	○		0.03(#), 0.14(#)(\\$)
その他の果実**3	0.1	0.2	○			<0.02(#), <0.02(#)(アセロラ)
ひまわりの種子 ごまの種子 べにばなの種子 綿実 なたね その他のオイルシード						
ぎんなん ぐり ペカン アーモンド くるみ その他のナッツ類						
その他のスパイス	0.2	0.2	○			<0.02(#), 0.03(#)(\\$)(みかんの果皮)

食品名	基準値 案 ^{注1)} ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のハーブ	0.3	0.2	○		⋮	0.04,0.05,0.07(\$) (畑わさび(花茎))

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値(暫定基準)については、網をつけて示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(\\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

注1)本剤は、食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示370号)第1 食品のA 食品一般の成分規格の8に規定する「自然に食品に含まれる物質と同一であるとき」に該当するため、今回基準値を設定しない食品については、人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が定める量(いわゆる一律基準)は適用せず、対象となる食品に通常含まれる量を超えてはならないこととする。

注2)野菜類として登録されている種子浸漬の適用である。

**1:その他のあぶらな科野菜については、畑わさびの根茎に限る。

**2:その他のきく科野菜については、ふきに限る。

**3:その他の果実については、アセロラに限る。

ジベレリン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
ばれいしょ	0.05	1.9	1.7	2.1	1.8
その他のあぶらな科野菜**1	0.05	0.2	0.0	0.0	0.2
ごぼう	0.1	0.4	0.2	0.4	0.5
その他のきく科野菜**2	0.1	0.2	0.0	0.1	0.3
セロリ	2	2.4	1.2	0.6	2.4
みつば	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
トマト	0.2	6.4	3.8	6.4	7.3
なす	0.1	1.2	0.2	1.0	1.7
メロン類果実	0.1	0.4	0.3	0.4	0.4
未成熟いんげん	0.1	0.2	0.1	0.0	0.3
その他の野菜	0.3	4.0	1.9	3.0	4.2
みかん	0.1	1.8	1.6	0.1	2.6
なつみかんの果実全体	0.2	0.3	0.1	1.0	0.4
レモン	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	1.4	2.9	2.5	0.8
グレープフルーツ	0.2	0.8	0.5	1.8	0.7
ライム	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.2	1.2	0.5	0.5	1.9
日本なし	0.1	0.6	0.3	0.9	0.8
びわ	0.2	0.1	0.1	0.4	0.1
すもも(ブルーンを含む。)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
いちご	0.1	0.5	0.8	0.5	0.6
ぶどう	0.1	0.9	0.8	2.0	0.9
かき	0.1	1.0	0.2	0.4	1.8
パパイヤ	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1
その他の果実**3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2
その他のスペイス	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のハーブ	0.3	0.3	0.1	0.0	0.4
計		26.7	17.7	24.4	30.8
ADI比 (%)		0.4	1.0	0.4	0.5

TMDI : 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法 : 基準値案×各食品の平均摂取量

(参考)

これまでの経緯

昭和39年 2月28日 初回農薬登録

平成17年11月29日 残留農薬基準告示

平成25年 6月11日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成25年 6月17日 食品安全委員会に諮問

平成28年 8月25日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：セルリー）

平成28年11月 8日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ばれいしょ）

平成29年 1月24日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成30年 1月23日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成30年 3月22日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

平成30年 3月23日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○梶山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
井之上 浩一	立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介	麻布大学獣医学部生理学第二研究室教授
魏 民	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 瞳子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○ : 部会長)

答申(案)

ジベレリン

食品名	残留基準値 ppm
ばれいしょ	0.05
その他のあぶらな科野菜 ^{注1)※1)}	0.05
ごぼう	0.1
その他のきく科野菜 ^{注2)※2)}	0.1
セロリ	2
みつば	0.2
トマト	0.2
なす	0.1
メロン類果実	0.1
未成熟いんげん	0.1
その他の野菜 ^{注3)}	0.3
みかん	0.1
なつみかんの果実全体	0.2
レモン	0.2
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2
グレープフルーツ	0.2
ライム	0.2
その他のかんきつ類果実 ^{注4)}	0.2
日本なし	0.1
びわ	0.2
すもも(プルーンを含む。)	0.1
いちご	0.1
ぶどう	0.1
かき	0.1
パパイヤ	0.5
その他の果実 ^{注5)※3)}	0.1
その他のスパイス ^{注6)}	0.2
その他のハーブ ^{注7)}	0.3

今回基準値を設定するジベレリンとは、ジベレリンA₃をいう。

本剤については、食品、添加物等の規格基準第1 食品のA 食品一般の成分規格の8に規定する「自然に食品に含まれる物質と同一であるとき」に該当するため、基準値を設定しない食品に関して、同8に規定する「当該食品において当該物質が含まれる量は、当該食品に当該物質が通常含まれる量を超えてはならない」が適用される。

注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

注3)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しようが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注4)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注5)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注6)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しようが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注7)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

※1)その他のあぶらな科野菜については、畑わさびの根茎に限る。

※2)その他のきく科野菜については、ふきに限る。

※3)その他の果実については、アセロラに限る。